

## 4章

# 緑の推進施策の方針



# 1 緑の推進施策の体系

4つの基本方針に基づき個別方針を設定し、個別方針ごとの施策の内容を位置づけ、推進施策の体系として整理します。

いのちきらめき 緑の風そよぐ 庭園都市・さいたま

## 基本方針 1 . 地球環境や首都圏の環境を支える緑を守り育てます

- (1) 緑のシンボルづくり... P 6 0
- (2) 都市の緑の核づくり... P 7 1
- (3) 市街地を包む緑の保全・活用... P 7 4
- (4) 緑の風の道づくり... P 7 6

## 基本方針 2 . さいたま市らしい身近な緑を守り、つくり、育てます

- (1) 樹木・樹林地の保全・活用・再生... P 7 7
- (2) 農地の保全・活用... P 7 9
- (3) 歴史・文化の緑の保全・育成... P 8 0
- (4) 身近な緑の核づくり... P 8 1
- (5) 魅力ある緑のまちづくり... P 8 6
- (6) さまざまな緑化によるまちなみづくり... P 9 0

## 基本方針 3 . 緑と水と風が息づくネットワークをつくります

- (1) 東西を結ぶ緑の帯づくり... P 9 8
- (2) 安全で健康的な暮らしを支える緑の道のネットワークづくり... P 1 0 0
- (3) 彩りのある緑の散歩道ネットワークづくり... P 1 0 3
- (4) 水と風のネットワークづくり... P 1 0 4
- (5) いのちきらめくエコロジカル・ネットワークづくり... P 1 0 5

## 基本方針 4 . 緑のさいたま市民によるパートナーシップを築きます

- (1) 緑を育む意識づくり... P 1 0 6
- (2) 市民・団体・事業者との協働による花と緑づくり... P 1 0 9
- (3) 緑の人材の育成と活用... P 1 1 1
- (4) 市民・団体・事業者の取り組みの支援体制づくり... P 1 1 3
- (5) 環境に配慮した緑を確保する仕組みづくり... P 1 1 4

見沼田圃シンボル軸づくり...P60 緑のシンボル核づくり...P68 都市基幹公園などの整備...P72	荒川シンボル軸づくり...P64 緑の骨格軸づくり...P70 都市レベルの大規模なオープンスペースの整備...P73 農のあるまちづくり...P75	元荒川シンボル軸づくり...P66 災害の防止に役立つ緑の核づくり...P73
まとまりのある樹林地の保全・活用・再生...P74	緑のシンボル軸などの保全・強化...P76	

樹木・樹林地の保全・活用・再生...P77	樹林地の担保性の向上に向けた取り組みの推進...P78	
市街地の農地の保全...P79	体験・交流の場としての活用...P79	
世界に誇る盆栽文化の保全・育成...P80	社寺林などの保全・育成...P80	さまざまな遺跡や史跡の保全・育成...P80
住区基幹公園などの整備...P82	安全で魅力ある都市公園の整備...P83	さまざまなオープンスペースの確保...P85
都心部を中心とした緑の創出...P86 花と緑の駅づくり...P89	緑化重点地区の設定...P87	開発などにあわせた緑の創出...P88
公共公益施設の緑化推進...P90 商業・業務系施設の緑化推進...P95	学校の緑化推進...P93 工業系施設の緑化推進...P96	住宅地の緑化推進...P94 屋上緑化・壁面緑化の推進...P97

まとまりのある緑の保全・育成...P99	連続性のある緑や水面の創出...P99	
都市計画道路の緑化推進...P100 街路樹の適切な維持管理の推進...P101 緑道などの整備...P103	身近な道路の緑化推進...P101 緩衝緑地の整備...P102 地域の緑や歴史・文化資源を結ぶ道のネットワークづくり...P103	自動車専用道路の緑化推進...P101 防災の道づくり...P102 鉄道沿線の緑化推進...P103
水面ネットワークの形成...P104	健全な水循環の確保...P104	市街地を流れる緑の風の道づくり...P104
生き物の生息地・生育地の保全・確保...P105	生き物が生息・生育できる施設の緑づくり...P105	

緑に関する情報提供の充実...P106 緑に関する調査研究の推進...P108	緑に関する表彰制度の実施...P107	緑にふれあう機会の提供...P107
オープンガーデンの促進...P109 愛着の持てる樹林地・農地づくり...P110 環境教育・環境学習の推進...P111	コミュニティガーデンづくりの推進...P109 専門知識や技能を持った市民の育成・活用...P112	愛着の持てる公園づくり...P110 緑のボランティア・団体などの育成・支援...P112
緑の保全・緑化の推進を目的とした基金の創設...P113	市民・団体・事業者の取り組みの支援...P113	緑の基本計画を支える条例などの充実...P114
環境に配慮した緑化指導の充実...P114	緑のリサイクルの推進...P115	

## 2. 緑の推進施策の方針

### 基本方針 1 . 地球環境や首都圏の環境を支える緑を守り育てます

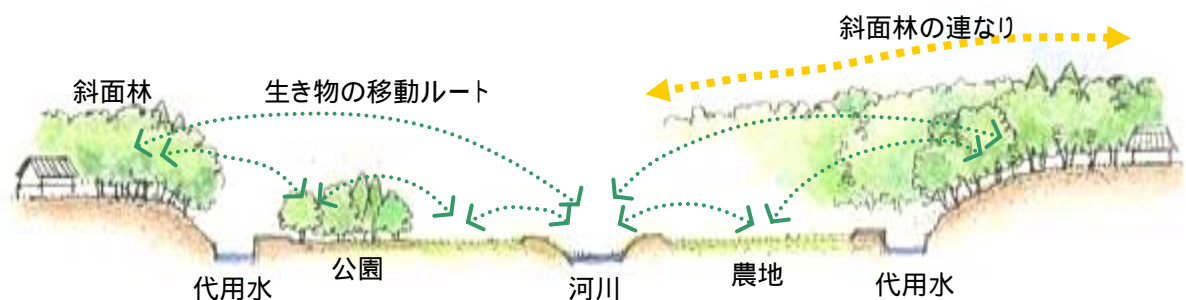
#### (1) 緑のシンボルづくり

さいたま市の緑の大きな骨格を形成しており、首都圏の広域的な環境保全の役割を担っている見沼田圃と荒川、元荒川を本計画で基軸となる緑のシンボル軸として位置づけます。また、盆栽村・氷川神社周辺からさいたま新都心一帯の区域は、緑豊かで風格を感じさせるまちなみが形成された本市を象徴する区域であるため、緑のシンボル核として位置づけます。さらに、びん沼川・鴨川・鴻沼川・綾瀬川などについては、緑の骨格軸として位置づけます。これらの緑の軸と核については、保全・活用・整備によって機能を強化し、緑のシンボルづくりに努めます。

#### 見沼田圃シンボル軸づくり

首都圏に残る大規模緑地空間である見沼田圃は、全体面積約1,260haのうち約1,200haが本市に属し、市域面積の約5.5%を占めています。見沼田圃は、斜面林や芝川・加田屋川と一体となって独自の景観を形成しているだけでなく、ヒートアイランド現象を緩和するなど、都市の環境を整え、雨水を調節するなどの役割を果たしています。また、多様な生き物の生息地であるとともに、貴重な歴史的な遺産としても評価することができます。さらに、市街地に近接しているため、都市と田圃の共生のシンボル、あるいは歴史の中で培われてきた独自の自然や文化のシンボルとなる緑です。このため、見沼田圃の自然・歴史・文化を市民のかけがえのない環境資産とし、市民やボランティア・NPO、事業者と協働しながら、農地・斜面林・水辺を一体的にとらえ、国際的に誇れる「見沼の緑」の保全・活用・創造を積極的に推進します。

見沼田圃における農地・斜面林・水辺の一体的保全・再生のイメージ



見沼田圃加田屋付近(見沼区)



見沼田圃新右工門新田付近(見沼区)

#### 用語解説

ヒートアイランド現象  
( P175)  
協働  
( P172)

### 見沼田圃農地の保全・活用

見沼田圃は、農地が全体の約40%を占めているため、引き続き「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」に基づき、都市農業の拠点として維持するとともに、農地の多面的機能を周知し、見沼田圃にふさわしい姿の実現に向けて、積極的に保全と活用を推進します。

- ・農用地区域の指定継続と水田の保全
- ・都市に隣接した水田や植木畑などの農地の多面的機能の周知
- ・地産地消型農業や環境保全型農業の推進
- ・遊休地化の防止や荒廃農地の有効利用
- ・ボランティアなどによる農業体験の場としての活用や都市農業を支える新たな担い手の育成
- ・景観法に基づく制度の活用検討

### 見沼田圃斜面林と周辺の緑の保全・活用

見沼田圃周辺の台地端の斜面林は、貴重な緑のふちどりを形成しています。しかし、現状は細い形状の斜面林が多く、開発などによって緑の連続性が失われつつあります。このため、見沼田圃と一体となった斜面林と周辺の緑の重点的な保全と活用に努めます。

- ・斜面林や見沼田圃の土地所有者などの意識調査の実施や話し合いの場づくり
- ・特別緑地保全地区・近郊緑地保全区域などの指定検討
- ・斜面林の公有地化を含む担保性の向上を目指した取り組みの推進
- ・公共公益施設や民有地の敷地内の緑の保全と緑の連続性の回復
- ・ボランティアなどによる斜面林の保全と再生

### 見沼代用水・河川の維持・整備

見沼田圃と一体となった貴重な水辺空間である見沼代用水や芝川、加田屋川については、見沼田圃にふさわしい水辺のあり方について検討していくとともに、水と緑のネットワークを形成するよう水辺の活用を推進します。

- ・親水化による部分的なフェンスの緑化と多自然型工法などによる水環境の整備検討
- ・水量の確保と水質の改善の推進
- ・水路沿いの道路の遊歩道としての活用や休憩ポイントなどの整備
- ・桜並木などの適切な維持管理の推進
- ・湿地環境に配慮した水面を創出するための用水の活用

### 見沼田圃の自然を活かした公園などの整備

見沼田圃の自然環境に配慮し、本来あるべき姿を積極的に再生するための公園や緑地などの整備に努めます。

- ・斜面林を活かした公園などの整備
- ・水辺を確保した合併記念見沼公園・七里総合公園・見沼通船堀公園・(仮)加田屋公園・(仮)見山公園(構想)などの整備・検討
- ・在来種を利用した公園や稲や花、野菜などが栽培できる公園の整備
- ・ビオトープの創出

#### 用語解説

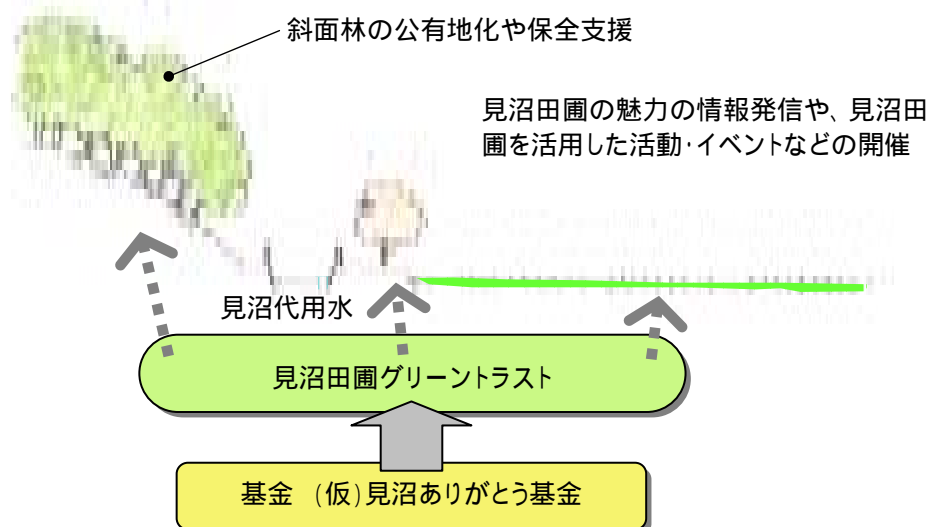
見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針  
( P176 )  
農用地区域  
( P175 )  
地産地消  
( P174 )  
景観法  
( P173 )  
特別緑地保全地区  
( P174 )  
近郊緑地保全区域  
( P172 )  
ビオトープ  
( P175 )

## 見沼田圃グリーントラストの推進

見沼田圃と斜面林の一体的な保全・活用を推進するために、市民・団体・事業者などの協力によって基金を募り、斜面林などの公有地化を推進します。また、見沼田圃の魅力の情報発信や見沼田圃にかかわるさまざまな活動を支援するために新たなトラスト制度を検討します。

- ・ 斜面林の保全・公有地化に向けた基金の創設
- ・ 斜面林の保全・育成・再生に対する支援
- ・ 見沼代用水の並木の維持管理支援
- ・ 団体・土地所有者・市の連携による見沼田圃を活用した市民活動の支援

## 見沼田圃グリーントラストのイメージ



## 見沼田圃の保全・活用・創造に向けた市民活動のネットワークづくりの推進

見沼田圃の保全・活用・創造にかかわる市民やボランティアなどの団体の活動を効果的に連携させるために、情報交換や人材交流の場づくりなどによるネットワークづくりを進めます。

## 見沼田圃の魅力についての情報発信や資源の活用

見沼田圃一帯の緑が、市民共有の財産としてさらに認識が深まるよう、その価値や魅力についてPRするとともに、国内外に向けて、さまざまな情報発信に努めます。

- ・ 見沼田圃に関する情報発信やイベントなどの開催
- ・ 周辺の地域資源と連携したエコミュージアムやグリーンツーリズムの展開



見沼田圃の再生に向けた市民活動(見沼区)

### 用語解説

トラスト制度

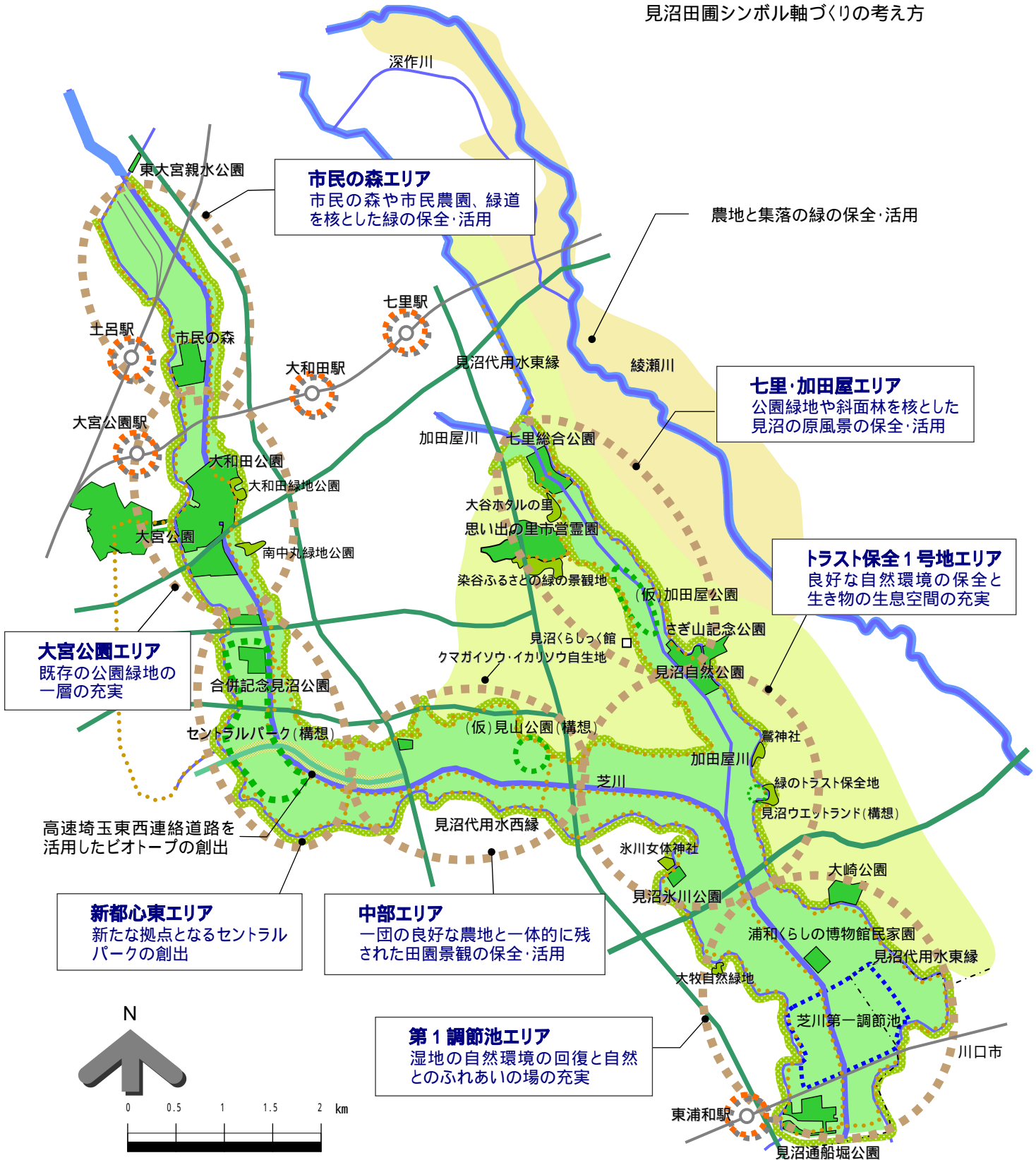
( P175)

エコミュージアム

( P172)

グリーンツーリズム

( P173)



**市民の森エリア**  
市民の森や市民農園、緑道を核とした緑の保全・活用

農地と集落の緑の保全・活用

**七里・加田屋エリア**  
公園緑地や斜面林を核とした見沼の原風景の保全・活用

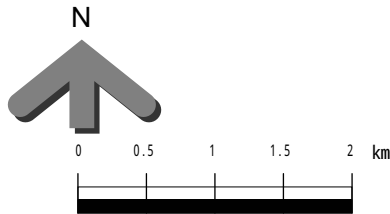
**トラスト保全1号地エリア**  
良好な自然環境の保全と生き物の生息空間の充実

**大宮公園エリア**  
既存の公園緑地の一層の充実

**新都心東エリア**  
新たな拠点となるセントラルパークの創出

**中部エリア**  
一団の良好な農地と一体的に残された田園景観の保全・活用

**第1調節池エリア**  
湿地の自然環境の回復と自然とのふれあいの場の充実



凡例			
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #008000; border: 1px solid black;"></span>	主な公園緑地など	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border: 2px dashed orange; border-radius: 50%;"></span>	花と緑の駅づくり
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border: 2px dashed green; border-radius: 50%;"></span>	計画・構想	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black;"></span>	道路整備にあわせた街路樹・歩道空間などの整備
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black;"></span>	条例などによる緑地	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom: 2px solid blue;"></span>	河川
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom: 2px solid blue;"></span>	河川	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom: 2px dotted orange;"></span>	歩行者ネットワーク

**用語解説**  
セントラルパーク構想  
( P174)

---

## 荒川シンボル軸づくり

---

荒川は、本市で唯一山岳から流れている河川です。荒川は広大な河川空間とともに、都市気象を緩和する機能のほか、サクラソウ自生地をはじめとした優れた自然環境を形成する緑が残されています。また、防災機能を持つなど、本市のみならず、首都圏における重要な緑として近郊緑地保全区域に指定されています。このため、荒川を緑のシンボル軸として引き続き保全を基本としながら、自然環境を活かしたエコロジカル・ネットワークの拠点の形成を進めます。また、周辺の緑との調和に努め、自然とのふれあいや緑に親しめるレクリエーション空間として活用します。

### 優れた自然環境などの保全・再生

荒川河川敷には、河畔林や湿地、農地などが広がっており、希少種の生息がみられるなど、生態系の維持に大きく役立っています。このため、今後も優れた自然環境を形成している緑や周辺の良好な農地の保全とともに、自然環境を体験する場としての活用に努めます。

- ・ 田島ヶ原サクラソウ自生地の保全と錦乃原桜草園でのサクラソウの復元
- ・ 湿地やハンノキ林などの保全
- ・ 環境保全型農業の推進
- ・ 生き物が生息できる河原の再生や河川景観の復元
- ・ 環境教育・環境学習の場としての活用

### 自然を活かした広域的なレクリエーション空間としての活用

荒川河川敷は、桜草公園・荒川彩湖公園・秋ヶ瀬公園・荒川総合運動公園や民間の運動場などとしても活用されています。今後も、周辺の緑との調和に努めて、自然とのふれあいや広域的なスポーツ・レクリエーション空間として活用します。

- ・ 秋ヶ瀬公園の維持・整備
- ・ 遊歩道・サイクリングロードの維持・整備と活用

### 自然環境や水辺とのふれあいに配慮した河川空間の整備

荒川では、安全な都市づくりを目指した河川整備を行っています。今後の調節池、高規格堤防、管理用道路、緊急河川敷道路などの整備に当たっては、自然環境に配慮しながら検討します。

### 河川空間と市街地の連続性の確保

荒川河川敷と市街地とのつながりを強化するために、周辺の河川・水路や道路を活かした緑のネットワークづくりを進めます。

### 荒川の魅力についての情報発信

優れた自然環境の保全・再生の取り組みや、広域的なスポーツ・レクリエーション空間としての魅力の情報発信に努めます。

#### 用語解説

エコロジカル・ネットワーク

( P172)

高規格堤防

( P173)

ネットワーク

( P175)



# 荒川シンボル軸づくりの考え方



---

## 元荒川シンボル軸づくり

---

元荒川は、ノウルシやキタミソウ、チョウジソウなどの貴重な植物がみられるなど、多様な生き物の生息空間となっています。周辺には岩槻城址公園、岩槻文化公園をはじめ、樹林地や農地などの豊かな緑も広がっているほか、一部は市街地に挟まれていることから、都市環境の維持・向上にも役立っています。また、岩槻城の堀の一部でもあったことから、岩槻城下町の歴史や文化資源と大きくかかわっています。元荒川では、貴重な自然環境の保全を基本として、自然環境を活かしたエコロジカル・ネットワークの拠点の形成を図るとともに、緑と歴史や文化に親しめる空間として活用します。

### 優れた自然環境などの保全・再生

元荒川は自然の姿を保っており、河川敷には河畔林や湿地などの豊かな自然環境がみられ、生態系の維持に大きく役立っています。このため、今後も優れた自然環境を保全するとともに、質の高い緑の整備を進めます。

- ・ 河川敷の湿地や河畔林などの保全
- ・ 生態系に配慮した河川空間の整備
- ・ 元荒川緑地の自然環境の保全
- ・ 末田須賀堰周辺から第六天神社周辺における自然に親しめる場としての活用
- ・ 環境教育・環境学習の場としての活用

### 水辺とのふれあいに配慮したレクリエーション空間としての活用

元荒川の豊かな自然環境に配慮しながら、水辺に親しめるレクリエーション空間として活用します。

- ・ 遊歩道・サイクリングロードの整備と活用
- ・ 水辺に親しめる元荒川緑地の整備

### 周辺の緑の保全と創出

周辺にみられる斜面林などの樹林地や農地の保全とともに、市街地の緑のまちなみづくりに努め、河川空間と連続した緑を確保します。

- ・ 自然緑地・保存緑地などの指定
- ・ 元荒川沿いのまちなみの緑化推進

### 市街地を結ぶ歴史・文化と緑を活かしたネットワークづくり

元荒川と市街地とのつながりを強化するために、周辺の歴史・文化資源や道路を活かした緑のネットワークづくりを進めます。

- ・ 城址や社寺などの歴史・文化資源の保全・活用や歴史・文化資源を結ぶ「歴史の小径」の整備
- ・ 公園などの交流・憩いの場としての活用
- ・ 都市計画道路の緑化推進

### 元荒川の魅力についての情報発信

優れた自然環境の保全・再生の取り組みや、レクリエーション空間としての魅力の情報発信に努めます。

#### 用語解説

自然緑地  
( P173)

保存緑地  
( P176)

## 元荒川シンボル軸づくりの考え方



凡例	
	主な公園緑地など
	条例などによる緑地
	河川
	歴史・文化の緑
	花と緑の駅づくり
	道路整備にあわせた街路樹・歩道空間などの整備
	歩行者ネットワーク

---

## 緑のシンボル核づくり

---

盆栽村・氷川神社周辺の区域は緑豊かで風格を感じさせるまちなみが形成されており、特に氷川神社・大宮公園は中心市街地にあって貴重な緑の島になっています。また、それに続く氷川参道のケヤキ並木は、市を代表する景観資源であり、さいたま新都心とを結ぶ緑のネットワークを形成しています。さらに、見沼田圃には大和田公園などが整備されているほか、合併記念見沼公園の整備が進められています。この一帯の区域では、これらのさまざまな緑を活用しながら、本市の歴史・文化資源と新しい都心空間の緑が融合する緑のシンボル核づくりに努めます。

### 氷川参道の維持・整備

氷川参道のケヤキを中心とした樹木の保護に努めるとともに、歩行者が安全で快適に歩くことができる道として維持・整備します。また、沿道地区では、参道に配慮した緑化に努めるものとします。

### 風致地区の緑の保全・育成

氷川神社・氷川参道と盆栽村一帯の区域は風致地区に指定されており、良好な緑のまちなみが保全されています。今後も、緑豊かなまちなみの維持とともに、緑の保全・育成に必要な措置を講じていくものとします。

- ・緑化の誘導の強化
- ・緑化に対する助成制度の創設検討
- ・景観法に基づく制度の活用検討

### 大宮駅周辺などにおける緑の創出

大宮駅周辺や見沼田圃の西側の市街地では、氷川神社や大宮公園などの周辺の豊かな緑と連続するよう、施設整備などにあわせて緑の積極的な創出に努めます。

- ・市街地整備事業などにあわせた緑の創出
- ・緑化地域の指定検討や緑化重点地区(先導地区)の整備計画の策定
- ・立体都市公園制度の活用や市民花壇づくり

### 合併記念見沼公園の整備とセントラルパーク構想の推進

見沼田圃の自然を活かすとともに、その再生を意識した公園の整備と、セントラルパーク構想の推進に努めます。

### 見沼田圃斜面林の保全・活用

緑のシンボル核一帯の見沼田圃の斜面林について、重点的な保全に努めます。

### 緑の歩行者ネットワークの整備

土呂駅・大宮公園駅・北大宮駅などを結ぶ緑豊かな道などの整備を推進します。また、中山道の活用や、さいたま新都心との連続性も確保しながら、緑の歩行者ネットワークの整備に努めます。

- ・高沼遊歩道や高沼用水路の整備
- ・市民花壇づくりやポケットパーク・案内サインなどの整備

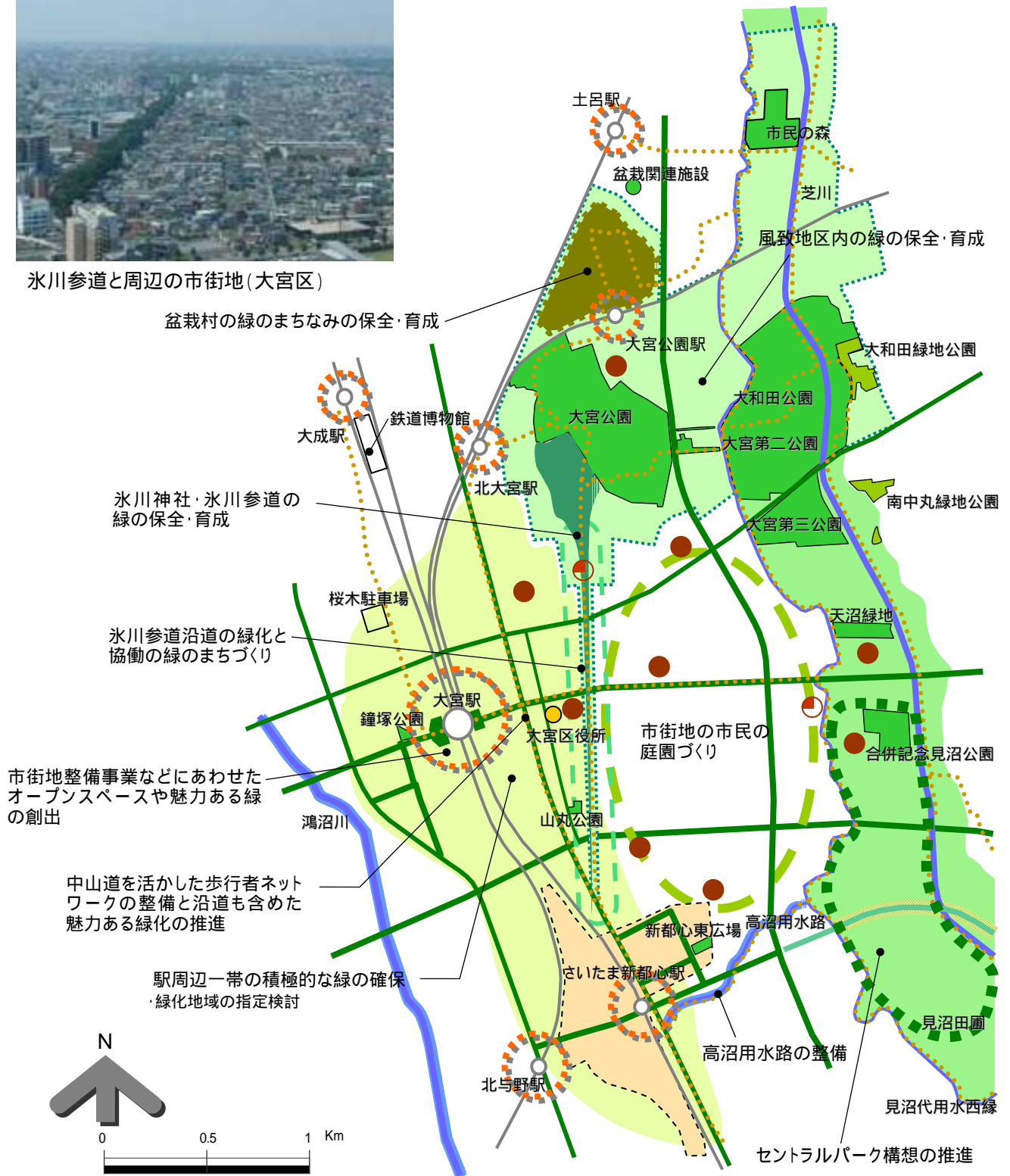
#### 用語解説

- 風致地区 ( P175)
- 緑化地域 ( P176)
- 立体都市公園 ( P176)

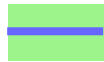
## 緑のシンボル核づくりの考え方



氷川参道と周辺の市街地(大宮区)



### 凡例



見沼田圃シンボル軸



主な公園緑地など



条例などによる緑地



歴史・文化の緑



花と緑の駅づくり



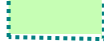
道路整備にあわせた街路樹・歩道空間などの整備



歩行者ネットワークの形成



小・中学校の緑化



風致地区

## 緑の骨格軸づくり

市内を流れる河川・水路は、周辺の緑を含めて、生き物の生息・移動、都市環境の維持・向上、防災の観点から重要です。このため、河川・水路については、治水を基本として、多自然型護岸の整備、水質の保全と水量の確保、周辺の緑の保全と創出に努めます。

### 生き物の生息に配慮した河川環境の整備

芝川・綾瀬川・びん沼川・高沼用水路などを中心として、生き物の生息に配慮した環境の整備を検討します。また、調節池については、生き物の生息拠点となるような環境の維持を検討します。

- ・ 河岸の緑の保全・育成
- ・ びん沼川周辺の高緑地整備
- ・ 多自然型工法などによる水環境の整備
- ・ 調節池を活用したビオトープなどの創出



### 水質の浄化の推進

現在、芝川・綾瀬川・菅目川・加田屋川などにおいて進められている水質浄化を目指した取り組みをさらに促進するために、公共下水道の整備と周辺の樹林地や農地の保全を推進します。

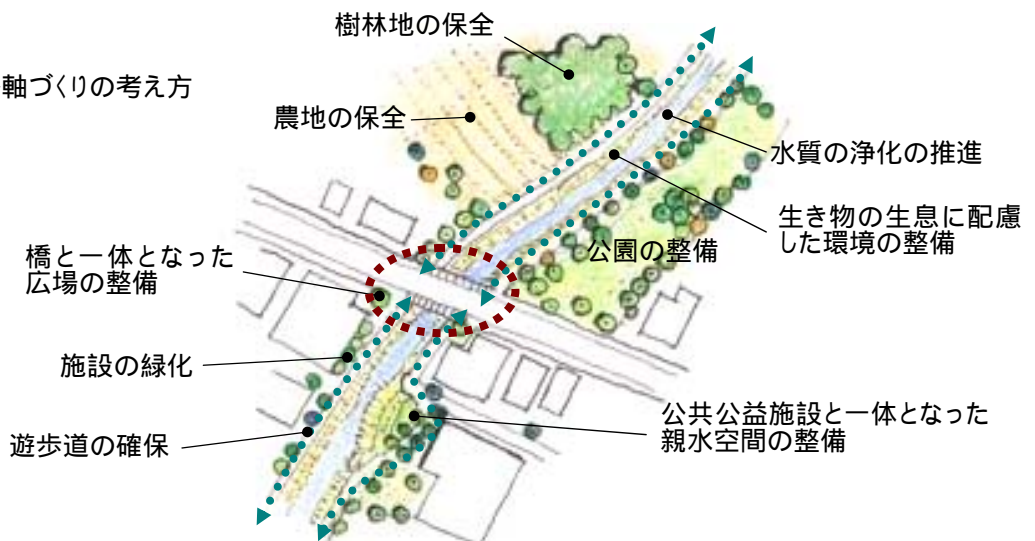
### 遊歩道や親水空間の整備

河川空間をレクリエーション空間として活用するために、遊歩道や親水空間などの確保に努めます。特に、高沼用水路は東西を結ぶうえで重要であるため、周辺の道路などと連続した水辺環境づくりに努めます。

### 周辺の緑の保全と創出

河川・水路の周辺の樹林地や農地を保全するため、公園などのオープンスペースの整備や緑化の推進に努めます。また、橋と一体となった広場の整備や緑化などに努め、親しみやすい川づくりに配慮します。

### 緑の骨格軸づくりの考え方



用語解説  
多自然型護岸  
( P174)  
オープンスペース  
( P172)